## 影響を受けた方への支援策



の支援策等は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

### 🗾 事業者向けの主な支援

支援策	概要	問い合わせ
中小企業者等支援給付金(10万円)※	2月~6月のうち任意	
家賃等支援給付金(5万円)※	の1か月間の売上が、 前年同月比5%以上減 少した事業者に支給	
テイクアウト等事業支援補助金 (最大5万円)	テイクアウト及びデリ バリー事業に取り組む 飲食店に支給	商工観光課 (内線3106)
セーフティネット保証4・5号認定	中小企業者・小規模事業 者の資金繰りを支援する	
危機関連保証認定	ための認定書を発行	
持続化給付金	ひと月の売上が前年同月 比で50%以上減少してい る事業者等に支給	コールセンター ( <b>53</b> .0120-115-570)

## 持続化給付金申請サポート会場を設置

国では、持続化給付金の申請を電子申請を基本としていますが、電子申請ができない方を対象にサポートします。とき/9月3日(木)~10日(木) ※6日(田)を除くところ/中央公民館

その他/事前予約が必要申込み・問い合わせ/市

商工会(☎541-1008)

市独自の事業者向け給付・補助金の申請期限を8月31日 印まで延長します ※新規開業者向けに対象を拡大しました。詳細は市ホームページをご覧ください



## 市内のお店を応援します

支援策	概要	問い合わせ	
こうのすグルメ応援隊クーポン券	1世帯に1部(200円割引券×6枚)、 広報かがやき令和2年6月号と一緒に 配布 ※8月31日までにご利用ください	市商工会(☎541-1008)	
鴻巣市プレミアム付商品券	30%のプレミアム付商品券を発行 ※詳細は広報かがやき8月号等でお 知らせします	商工観光課(内線3101)	



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に関する相談	消費生活センター (☎188 ※局番なし)
新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関連す る消費者トラブルの相談	新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (1000.0120-213-188)
こころの相談	鴻巣保健センター (☎543-1561) 吹上保健センター (☎548-6252)
暮らしとこころの総合相談会	暮らしとこころの総合相談会事務局 (☎048-782-4675) 鴻巣保健センター (☎543-1561)
SNS心の相談	厚生労働省ホームページ (「SNS心の相談」で検索)
新型コロナウイルスに関連する人権相談	法務省みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル☎0570-003-110)
DV相談プラス	内閣府「D∨相談+」専用ダイヤル (፴፴.0120-279-889) ※24時間受付

# 新型コロナウイルス感染症の

支援策や相談窓口の一部を紹介します。詳細やその他

### ■ 個人向けの主な支援



#### 新生児定額給付金(1人あたり10万円)

対象/4月28日~令和3年4月1日に生まれたお子さん ※保護者が4月27日時点で住民登録があり、引き続き住民登録をしていること

その他/6月29日までに出生等の手続きをしている方へ申請書を送付。6月30日以降の手続きの方は、子育て支援課窓口で申請してください

#### ひとり親世帯臨時特別給付金

対象/1~3のいずれかに該当する方

- ①6月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金等受給者で、6月分児童扶養手当を受給していない
- ③家計が急変し、収入が減少した ※23の方の収入額は①と同水準

金額/1世帯5万円 ※第2子以降1人につき、 さらに3万円

追加給付/①又は②で、家計が急変し、収入が減少した方は、1世帯5万円の追加給付がありますその他/対象と思われる方には、通知文を送付します。児童扶養手当法に定める「養育者」も対象となります

問い合わせ/子育て支援課給付担当(内線2638)



#### のすっ子応援商品券

#### 地域商品券

対象/平成14年4月2日以降に生まれた18歳以下の方 ※令和2年6月1日時点で住民登録をしていること

金額/10,000円分(500円券×20枚)

発送時期/8月中旬

問い合わせ/こども応援課計画担当(内線2623)



#### 祝敬老 寿商品券

#### 地域商品券

対象/今年度75歳以上になる方(昭和21年4月 1日以前に生まれ)

金額/3,500円分(500円券×7枚)

発送時期/8月下旬

問い合わせ/福祉課高齢者福祉担当(内線2684)



	支援策	概要	問い合わせ	
	就学援助費受給者への緊急支援給付金	対象児童・生徒1人あたり3万円を支給	学務課 (内線3320)	
	水道基本料金免除	2ヵ月分(4・5月使用分又は5・6月 使用分)を免除	水道課(☎577-8131)	
	緊急小口資金・総合支援資金の特例 貸付	休業等で生活資金にお困りの方への 特例貸付	鴻巣市社会福祉協議会 (☎597-2100)	
	住居確保給付金	休業等で家賃が払えずお困りの方へ支給		
	市税の徴収猶予の特例制度	納税が困難となった方への徴収猶予措置	収税対策課(内線2267)	
	市税の減免制度や保険料の猶予・減 免制度	一定程度収入が減少した中小事業者等へ 令和3年度の固定資産税等を減免	税務課(内線2263)	
		世帯主が死亡・重篤な傷病を負った 場合や一定程度収入が減少した方等 への猶予・減免	国民健康保険税・国民年金 保険料・後期高齢者医療保 険料=国保年金課(内線 2652・2437・2662) 介護保険料=介護保険課 (内線2673・2675)	
	国民健康保険・後期高齢者医療保険 の傷病手当金	感染または感染が疑われ、仕事を休 み、給与等の支払いを受けることが できなくなった方へ支給	国保年金課 (内線2651·2662)	

※窓口での対面をなるべく避けるため、申請時には事前の電話をお願いします

